

元気いばら まち・ひと・しごと創生 総合戦略 『概要版』

この「元気いばら まち・ひと・しごと創生 総合戦略」は、人口減少問題を克服し、井原市が将来にわたり発展するための道筋を示すものです。

【目指すまち】 住んでよかった、住み続けたい、住んでみたい「魅力あふれる 元気なまち いばら」	【目標人口】 32,000人（平成72年・2060年）	【計画期間】 平成27年度から平成31年度までの5年間
---	---------------------------------------	---------------------------------------

基本目標1 井原市における安定した雇用を創出する

数値目標	基本的方向	具体的な施策
経済・雇用対策補助事業（イバラノミクス） 経済波及効果額 【H25～H26】 51億円 【H27～H31】 160億円 雇用者数 【H25～H26】 43人 【H27～H31】 110人	○企業ニーズに対応した産業団地を新たに開発し、雇用の場の創出を図る。 ○経済・雇用対策補助事業（イバラノミクス）にさらに磨きをかけ、地場企業のライフステージに応じた効果的な補助事業として強力に進め、経済情勢を注視しつつ地場企業の活性化や雇用の確保を図る。 ○農産物や加工品のブランド化や第6次産業化を推進する。	(1) 産業団地の開発 (2) 経済・雇用対策補助事業（イバラノミクス）の強力な推進 (3) 井原デニムによる地域活性化事業（D#プロジェクト）の推進 (4) 農産物のブランド化、6次産業化の推進 (5) 地元就職の推進

基本目標2 井原市への新しいひとの流れをつくる

数値目標	基本的方向	具体的な施策
社会増減（転入者数－転出者数） 【H22～H26】 Δ807人 【H27～H31】 Δ541人	○地域資源の魅力に磨きをかけ、地域の活性化を図る。また、地域おこし協力隊の活用などにより、地域資源を活かした交流事業を実施し、交流人口の増加を図るとともに、訪れた人が本市のファンになり、さらには移住定住に結びつくよう施策を推進する。 ○移住を促進するに当たって、まずは住宅が必要となることから、空き家の有効活用や、住宅新築への助成を実施する。また、優良な住宅用地を提供するとともに、民間の分譲宅地の開発を支援する。 ○本市の代表的な農産物である「ぶどう」づくりをはじめ、新規にチャレンジする人を応援し移住定住に結びつくよう施策を推進する。	(1) 大都市圏での知名度アップの取組み (2) 「美しい星空」の活用 (3) 交流・観光施設等のブラッシュアップ (4) 地域おこし協力隊の活用 (5) 移住（U・I・Jターン）の促進 (6) 利活用できる空き家の調査 (7) 就農支援による移住促進

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	基本的方向	具体的な施策
合計特殊出生率 【H24】 1.37 【H31】 1.56 【H32】 1.60（2020年）	○男女の出会いの機会の減少などにより、希望しても結婚できない若者の結婚を応援するため出会いの場づくりを進める。 ○子どもの健やかな心身の成長は、妊娠・出産・育児におけるきめ細やかな支援によって達成されることから、妊産婦や乳幼児に対する保健福祉サービスの充実を図る。 ○子育てや家庭生活・地域生活と仕事が両立できるよう、必要な保育等のサービスの提供を進めるとともに、支援を必要とする子ども一人ひとりに応じた支援に努める。 ○子どもの成長を地域全体で見守り、社会全体で支援する意識が高まるよう、地域における子育て支援活動の充実を図るとともに、子育てをする親同士の交流の場や地域における子どもの居場所づくりを進める。 ○子どもの規範意識や道徳心、郷土愛を育む教育を、また、子ども一人ひとりの確かな学力を育成し、可能性を伸ばすとともに、子どもの主体性や社会性、自立心、創造力などを育む教育を進める。また、安全で快適な教育環境の整備に努める。	(1) 出会いの場の提供 (2) 不妊治療、不育治療の支援 (3) 子育て支援 (4) 幼児教育の推進 (5) 児童生徒の学力の向上 (6) 心の教育の推進 (7) 安心で快適な教育環境の整備・充実

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標	基本的方向	具体的な施策
健康寿命 【H27】 男性78.33歳（平均寿命 79.60歳） 女性83.64歳（平均寿命 86.44歳） 【H31】 平均寿命の延伸を上回る健康寿命の延伸 まちづくり協議会 【H26】 12団体 【H31】 13団体	○高齢化が進展する中で、いつまでも元気に暮らすことのできるまちを実現するため、「健康寿命日本一」を目指した取組みを推進する。 ○安心して地域で暮らし続けていくために、生活基盤や都市基盤の整備、利便性の高いサービスの提供に努める。 ○市民や地域、団体等が地域づくりの担い手として活躍できるよう、多様な協働の仕組みづくりを進めるとともに、市民の助け合いを育む取組みを支援する。 ○高梁川流域連携中枢都市圏、備後圏域、井笠圏域の連携による取組みを進める。	(1) 笑いによる健康の増進 (2) 健康指導體制の充実 (3) まちの拠点整備 (4) 公共交通網の構築・維持 (5) 協働によるまちづくりの推進 (6) 自主防災組織づくりの推進 (7) スポーツ活動の充実 (8) 広域連携事業の推進